

# 神奈川移行教育をすすめる仲間の会

ニュース NO 22 2016.1.21

発行者：「神奈川県移行教育をすすめる仲間の会」運営委員会

TEL 045-228-7704 FAX 045-228-7717

Eメール：[i-kngw@chime.ocn.ne.jp](mailto:i-kngw@chime.ocn.ne.jp)

## 全ての准看護師を看護師に 准看護師アンケートにご協力を



2015年7月、2年課程通信制の入学要件・経験10年の半減かと報道されました。昨年末、厚労省の移動審議会保健師助産師看護師分科会・養成所指定規則の変更等についての中で、入学要件経験7～8年等の議論もされてるようです(結論はまだ出ていない様子)。再度①全ての准看護師が看護師に移行できるための要求を明らかに②アンケート結果をもとに、県や国など関係機関、行政に要求として伝える、そのために准看護師の皆さんの生の声を寄せていただくことを目的にアンケートをしますのご協力をお願いいたします。



## 11.12 対県交渉…概要報告

昨年 11月12日、医療・看護介護・分野等を中心課題に交渉がもたれました。冒頭交渉団長・県社保協佐々木事務局長は、国の動向に触れ、戦争と社会保障は相いれない、生存権と社会保障は国民の課題、県の立場も同じと思う。とあいさつしました。小児医療費・国保・看護師等医療従事者の勤務環境改善等多岐にわたる交渉でした。制度問題にかかわる部分のみ抜粋して報告します。県として准看護師要請停止を国に要望してる事が改めて表明されました。

## 医療従事者の供給体制等

### 看護制度・2年課程通信…要望は受け止める

**医労連・仲間の会** 2年課程通信の奨学金について全国の養成所・全ての准看護師に知らせること。2年課程通信の入学試験の小論文、課程単位の必須となっている夏季集中講座等の学習支援を県として行え。県内に養成所がないのでと進学を躊躇する声がある。県内に養成所を作れ。准看護師経験10年が半減にという状況含め、地域医療介護総合確保基金等の活用含め検討すべき。神奈川県が准看護師要請を閉め、国に要請停止を意見表明していることは評価する。

**県** 広報等は真摯に受け止めみんなにわかりやすく検討する。准看護師の支援についても要望は受け止める。委託している県看護協会とも。学校を作るとなると専任教員の確保等も。

## 11/13 厚労省交渉(看護師の労働、特定行為、准看護師問題) 概要

※ 全国の現場からの参加者の職場実態の発言、日本医労連の国際基準をと要望したことに対し、今後国際化のILO 窓口とも連絡調整し交渉に出てもらえるよう準備したいとコメント。

※ 特定行為研修制度が始まったが、現場は今でも看護師が足りない、本来の看護ができていない、そこに診療の補助の医行為を持ち込むな、強制するな、拒否した看護師にペナルティをするなと激しく追及。強制ではないことを周知すると厚労省。

## 准看護師制度・2年課程通信

国が制度として作った准看護師問題。今の医療現場は准看護師教育では無理。国が解決せよ。

2年課程通信も経験年数の大幅削減とともに、カリキュラムの内容も負担なく行けるように改善すべき。根本は准看護師養成の入り口を閉める決断、その上で看護師への移行をすすめると全国から激しく追及。

神奈川の仲間会の准看護師の声や看護部長の声、県の姿勢なども紹介し発言。

厚労省は、2025年に向けて看護職員の確保、通信制の教育内容、修業年限、教員の確保含め検討するとコメント。



## 3. 27 学習会・第16回総会

時:3月27日(日)9:30~12:00

所:ウィング横浜 5階 501(京急上大岡・オフィスタワー)

### 学習会

#### ①小論文の書き方入門編

2年課程通信制を目指す方必須

6月から7月にかけて学習会をしますが、その前段でお得。

日常職場で論文を求められる看護職必見



#### ②放送大学神奈川学習センターの活用

### 准看護師アンケートの中間報告

それぞれの仲間・参加者の意見交換

